

平成20年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成20年12月18日（木）午前9時開議

日程第 1 陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備について

日程第 2 陳情第11号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情について

日程第 3 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（14名）

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	塩田 俊一 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	荻野 美友 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	田 口 茂 君
職 務 代 理 者	
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教 育 委 員 会 長	田 口 茂 君
事 務 局	
農 業 委 員 会 長	中里 重義 君
事 務 局	

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗原 光 実
書 記	石川 英 之

行政安全
デジタル
議会事務
局書記
兼

丸 山 英 幸

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（荻野美友君） おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○常任委員会委員長報告

○議長（荻野美友君） それでは、委員会の審査報告がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の経過及び結果の報告を求めます。

建設農政生活常任委員長、野中嘉之君。

[建設農政生活常任委員長（野中嘉之君）登壇]

○建設農政生活常任委員長（野中嘉之君） おはようございます。それでは、私のほうから建設農政生活常任委員会に付託されました2件の案件について報告いたします。

まず、陳情第10号でございますが、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告いたします。

陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備についての陳情。

審査の結果は、継続審査であります。理由は、さらに検討を要するためであります。

若干審議の内容につきまして申し上げますが、各委員より意見を述べていただきましたところ、拡幅整備の必要性は認められるものの、一部条件付きの箇所もあり、道路拡幅整備する上での意義等から見た場合、さらに検討を要するというので全員一致いたしました。以上で終わります。

次に、陳情第11号でございますが、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

陳情第11号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情についての審査の結果は、継続審査であります。理由は、さらに検討を要するであります。

審議の内容について若干申し上げますが、各委員からは趣旨は理解できるものの、財源確保の面で問題点も多いことから、さらに検討を要するというので意見が一致し、継続審査といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） 委員長の審査結果の報告が終了いたしました。

○陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備について

○議長（荻野美友君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。
よって、陳情第10号を継続審査とすることに決定しました。

○陳情第11号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情について

○議長（荻野美友君） 日程第2、陳情第11号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。お諮りします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員です。

よって、陳情第11号を継続審査とすることに決定しました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（荻野美友君） 日程第3、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長（荻野美友君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 今回の第4回の定例会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思っております。

このたびの定例会で議員各位からいただきました意見、提言が多くあったと思っております。財政運営に関して、あるいは産業に関して、教育の分野もございました。福祉、そして私の公約の関係の姿勢も含めたそういった点等あったと思っております。これらを今後の政策あるいはまちづくりに十分生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

就任以来初めての議会でございますが、もちろん緊張の連続でございましたが、ともに議会の皆様も含め、町の将来を真剣に考える立場は変わらないというふうに思っておりますので、これからざっくばらんな中にも遠慮なくご指摘も含め、ご指導をいただければありがたいと思っております。私自身経験の点につきまし

ては、まさに前町長の足元にも及ばないわけですが、幸い熱意は一生懸命負けなつもりで持っておりますので、ぜひ足りない点は、議会の皆様方にもご指摘をいただきながら、町民の幸せに向かって努力を私自身もしたいと思ひますし、そう願ひもさせていただきたいと思ひております。

今日はそういうことで、これから年末に向けましていろいろと多忙な中をお過ごしであろうと思ひますが、ますます健康に留意されましてご活躍をいただきますよう、その先には明るい正月が皆様方に訪れますよう、私も含めて祈念申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○閉会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成20年第4回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午前 9時09分）